

23 バナー広告 募集中



バナー広告 1枚
月額 10,000円、
1か月からお申込み可

お申し込みはメールにて
随時受付中！

企業の事業紹介や
採用案内、イベントの
PR等に！

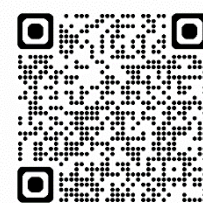
詳細は裏面の募集要項、
二次元コードを
ご覧ください



清掃一組
ホームページ
有料広告欄に
バナー広告を
掲載する企業等を
募集しています。

清掃一組ホームページは、
23区のごみの焼却や破砕などの
中間処理を担う清掃一組の事業案内
や各工場の運営状況、見学会のお知らせ
などの最新情報を、区民・事業者の方
向けに発信しています。

あなたの会社・お店の広告を掲載しませんか



【募集要項】

1 掲載ページ	○東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ
2 月額掲載料	○1枠 10,000円 (パソコン・スマートフォンページの両方に掲載されます) 広告掲載前までに、申込期間分の掲載料を一括納入していただきます。
3 バナーの規格	○大きさ: 120×60px ○データ量: 16KB以下推奨 ○データ形式: GIF、JPEG、PNG
4 掲載数	○最大8枠: パソコン2行4列、スマートフォン4行2列
5 掲載期間	○広告を掲載する期間は、毎月1日から1月を単位として1か月、3か月、6か月、9か月、12か月の5区分となります。 6か月例: 4月1日～9月30日 12か月例: 8月1日～翌年7月31日 ※年度を超えても可
6 受付期間	○掲載希望月の前々月末日まで (土日・祝日の場合は直前の平日まで)
7 掲載の決定 及び掲載の位置	○掲載する広告は、基準に適合するものを審査のうえ、決定します。 ○審査の結果、適合する広告が8枠を超える場合は抽選とします。
8 注意事項	○広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱う商品等について、清掃一組が推奨するものではありません。 ○トップページのアクセス数は月平均約10,000件です。 (令和5年4月～令和7年12月平均) 毎月のアクセス件数を保証するものではありません。 ○お申し込みの際には、ホームページに掲載の 「東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ広告掲載要綱」 「東京二十三区清掃一部事務組合バナー広告掲載基準」を 必ずご確認ください。

【申込みから掲載までの流れ】 ※申込書はホームページから取得してください。

1 申込書の提出

- 提出物 広告掲載申込書（第1号様式）、バナー原稿データ
※初回申込時は事業内容・社歴等がわかるもの（会社パンフレット等）もご提出ください。
- 提出先 t23kouhou@union.tokyo23-seisou.lg.jp

2 審査結果の回答

「広告掲載決定通知書（第2号様式）」又は「広告掲載不承認通知書（第3号様式）」により通知

3 広告料の納付

清掃一組が発行する広告掲載料納付書で一括納付

